

1. 内外政

▼大統領動向

・2日、ゼレンスキー大統領は、ウクライナを訪問したミシェル欧州理事会議長とともにドンバスを訪問し、ルハンスク州の検問所を視察。3日にキエフで同議長と会談し、クリミアでの人権侵害に対してEUの対ロ制裁を呼びかけ。

・12日、ゼレンスキー大統領は国民向けに声明を発表し、

11日のNSDCの決定について説明。NSDCは11日、モトールシーチ社の国有資産への返還、2010年にロシアと結んだハルキウ合意を支持した最高会議議員について反逆罪にあたるか調査の開始、対ロシア銀行制裁の延長などを決定した。ゼレンスキー大統領は声明において、米国のコロモイスキーに対する制裁（5日）を支持するとも表明。

・12日、ゼレンスキー大統領は、ネタニヤフ・イスラエル首相と電話会談。

・12日、ゼレンスキー大統領は、ファン・デア・ベルン・オーストリア大統領と電話会談。

・15日、ゼレンスキー大統領は、ロヴェーン・スウェーデン首相と電話会談。

・18日、ゼレンスキー大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領と会談。

・19日、ゼレンスキー大統領は、偽情報対策センターを創設する大統領令に署名。4月2日、センターの所長にリセンコ氏を任命

・22日、ゼレンスキー大統領は、バツソ欧州復興開発銀行総裁と会談。

・23日、ゼレンスキー大統領は、国家安全保障・国防会議（NSDC）によるロシア企業や個人に対して制裁を科す決定を発効する大統領令に署名。

・23日、ゼレンスキー大統領は、中国国民を対象に4月から9月末まで一時的に査証を免除する大統領令に署名。

・25日、ゼレンスキー大統領は、NSDCが決定した軍事安全保障戦略を発効させる大統領令に署名。

・27日、ゼレンスキー大統領は、ヤヌコーヴィッチ元大統領によるトゥピツキー氏を憲法裁判所の裁判官に任命する大統領令を無効すると発表。

・31日、ゼレンスキー大統領は、カリユライド・エストニア大統領と電話会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

・2日、北村国家安全保障局長とダニロフ国家安全保障会議書記は電話会談を実施。

・3日、保健省は中国シノバック社製のコロナワクチンを承認。

・11日、NSDCの決定により偽情報対策センターが設置され、16日に業務を開始。

・12日、シュミハリ首相は、カラス・エストニア首相とオンラインで会談。エネルギーやデジタル分野での協力拡大で一致。

・18日、シュミハリ首相は19日までドイツを訪問し、シュタインマイヤー独大統領やマース独外相と会談。

・25日、シュミハリ首相はバチカン市国を訪問し、ローマ教皇と会談。

・29日、イェルマーク大統領府長官、サリヴァン米安全保障問題担当大統領府補佐官と電話会談。

・31日、クレーバ外相は、プリンケン米國務長官と電話会談し、ドンバス及びクリミア情勢を協議。

▼ドンバス情勢、ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ（TCG）動向

・3日、TCGの定例ビデオ会合を開催。クラウチューク代表は、武装勢力からの攻撃件数が増えていることに対し、ロシア側に停戦違反として抗議を表明。

・9日、ゼレンスキー大統領は、ノルマンディ・フォーマット首脳会談の開催が不調に終われば、参加国首脳と個別に会談する方針を表明。

・12日、クラウチューク代表は4月のノルマンディ・フォーマット首脳会談開催に向け、準備を進めていると発言。

・18日、ノルマンディ・フォーマット補佐官級会合をビデオ会議形式で開催。ドンバスの停戦体制について協議。

・26日、ドネツク州シュミー近郊でウクライナ軍兵士4人が死亡。

・30日、ホームチャーク・ウクライナ軍総司令官はウクライナ国境に沿って、ロシア連邦軍が戦力を大幅に増強していると公表。同日にメルケル独首相とマクロン仏大統領はプーチン・ロシア大統領とビデオ会談し、ドンバスの停戦体制を確保するよう強調。

・31日、TCGのビデオ会合を開催。クラウチューク・ウクライナ代表団代表は4月からの停戦維持確保を提案したが、ロシア代表団は同意せず。

▼クリミア情勢

- ・ 11日、NSDCはクリミアの脱占領・ウクライナへの再統合に向けた戦略を採択。
- ・ 18日、G7外相は、クリミア「併合」から7年に際してウクライナの主権及び領土一体性への支持を改めて表明する声明を発表。
- ・ 24日、ゼレンスキー大統領は、11日にNSDCが決定したクリミア脱占領・再統合戦略を発効させる大統領令に署名。
- ・ 29日、カナダは、クリミア占領に関わったロシアの個人や法人に対し新たな制裁を発動。
- ・ 30日、豪州は、ケルチ橋の建設に関わったロシアの個人や法人に対し制裁を発動。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

- ・ 3月の対ドル中央銀行公式為替レートは、27.64～28.00フリヴニャ。
- ・ 3月1日時点での外貨準備高は、対前月比1%減の285億4,318万ドル。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

- ・ 2月の消費者物価指数は前月から1%増、年率換算では1.7%増加。
- ・ 2月の名目賃金は12,549フリヴニャで、対前月比13%減。
- ・ 2月の鉱工業生産指数は、対前年同月比4.6%減。
- ・ 2月の農業生産指数は、対前年同月比6.5%減。
- ・ 2月の建設業生産指数は、対前年同月比12.6%減。
- ・ 2021年1月の貿易黒字額は0.25億ドル。輸出額は約39億2,745万ドルとなり、前年比5.5%減。輸入額は39億200万ドルとなり、前年比5.2%減少。

▼経済・金融

- ・ 2日、最高会議は、2021年1月以降の特別投資合意プロジェクト（多額の投資を伴うプロジェクト）に係る税制優遇を定める法案3761及び3762を採択。
- ・ 3日、閣僚会議は、「2030年までの国家経済戦略」を承認。
- ・ 3日、閣僚会議はオフショアでのマネーロンダリング対策計画案を承認。
- ・ 4日、中央銀行は、インフレ率安定化を目指し、政策金利を年6%から6.5%に引上げ。
- ・ 2日、閣僚会議は、「2025年までの経済安全保障戦略」を承認。
- ・ 13日、フォーブス社はウクライナ長者番付を発表。1位はアフメートフ氏（資産76億ドル）、2位ピンチューク氏（資産25億ドル）、3位ジェバホ氏（資産21億ドル）。

- ・ 13日、S&Pグローバル・レーティング社は、ウクライナの2021年の実質GDP成長率をプラス4%と予測。
- ・ 17日、閣僚会議は、国有企業ウクライナ鉄道のジュマク総裁の解任を決定。ユーリク元総裁（現役員）を総裁代行に任命。
- ・ 22日、閣僚会議は民営化を推進する国有企業経営陣に対して追加報酬を支払う旨決定。
- ・ 26日、財務省はウクライナ初の認定事業者（AEO）として日本たばこインターナショナル・ウクライナを承認し、承認式を開催。
- ・ 30日、最高会議は、コロナによるロックダウン期間中の対ビジネス支援として、個人事業主や従業員に対する8,000フリヴニャの供与を含む法案を採択。
- ・ 30日、最高会議は、新型コロナ・ウィルス感染拡大により凍結されていた、国有企業の大規模民営化を解禁する法案を採択。
- ・ 31日、閣僚会議は、国家投資基金（National Investment Fund）設立に関する大統領令に則り、同基金設立を決定。

▼貿易

- ・ 2日、コルスンスキー駐日大使は、生乳及び乳製品のウクライナから日本への輸出のための衛生証明書の様式につき合意がなされた旨発言。

▼原子力

- ・ 24日、閣僚会議は13.6億フリヴニャをチェルノブイリ原子力発電所整備及び修理等のために支出する旨決定。

▼対ウクライナ支援

- ・ 9日、EUは中央銀行に対し、ウクライナのマクロ経済安定化やEU連合協定の条件を満たすための支援等、100万ユーロ相当のプロジェクトを実施する旨発表。
- ・ 22日、ゼレンスキー大統領はルノー・バツソ欧州復興開発銀行（EBRD）総裁と会合。

▼IT

- ・ 5日、外務省は、ウクライナIT協会と連携し、「IT輸出促進プロジェクト」を開始。ウクライナのIT企業のサービスを、日本を含む14か国に対して推進する。
- ・ 30日、最高会議は、2020年4月に閣僚会議決定により導入されたデジタル・パスポート（国外旅行用生体パスポート及びIDカードの電子化）に根拠を持たせる法案を採択。これにより、8月23日から国内の身分証としてスマホ上のデジタル・パスポートが完全に同等に。

▼その他

- ・ 22～23日、日・ウクライナ租税条約改正交渉開始。
- ・ 23日、ウクライナ保健省は、ウクライナの製薬会社が製造するコロナ治療薬Favipiravir-Microchem（アビガ

ンのジェネリック)を承認。

3. 防衛

▼新型対艦ミサイル「ネプチューン」のプロトタイプをウクライナ海軍が受領

・15日、ウクライナ海軍は新型対艦ミサイル「ネプチューン」のプロトタイプを受領した旨発表。同ミサイルはウクライナ国営防衛産業の「ルッチ設計局」が製造。

▼タラン国防大臣の訪日

・16から18日にかけて、タラン国防大臣が訪日。17日に岸防衛大臣及び宇都外務副大臣とで会談。会談は同行者に新型コロナ・ウィルスの感染者が確認されたため、オンラインで実施。

▼黒海にてNATO海軍演習「シー・シールド2021」が実施

・19から29日にかけて、黒海でルーマニアが主導するNATO海軍演習「シー・シールド2021」が実施され、NATO加盟国のルーマニア、ブルガリア、トルコ及び米国が参加。また、NATOパートナー国であるウクライナとジョージアが参加。

▼春期徴兵計画が承認

・24日、2021年春期徴兵計画が承認され、4月から6月にかけて14,246人が徴兵される見通し。内訳は国防軍6,500人、国家警護隊4,646人、国境警備隊2,500人、特別輸送局600人。

▼ホームチャーク総司令官が最高会議で情勢認識を説明

・30日、ホームチャーク総司令官は最高会議において、26日に東部で死亡したウクライナ軍兵士4名について状況を説明するとともに、ウクライナ国境沿いにロシア軍の28個戦術大隊群が配置されていることを説明。今後更に25個戦術大隊群が増強される可能性がある旨言及。